

令和7年第1回農業委員会定例総会議事録

開催年月日	令和7年1月7日（火）	
場 所	大湊村役場二階『特別会議室』	
時 間	午後3時00分～3時56分	
出席委員	大 島 和 夫 会 長 北 村 雅 幸 委 員 高 木 茂 之 委 員 遠 藤 暁 委 員 松 橋 良 子 委 員 土 井 博 文 委 員	小 林 信 之 職務代理者 渡 邊 琢 磨 委 員 工 藤 猛 委 員 猪 股 誠 委 員 佐 藤 友 能 委 員 椎 川 健 一 委 員
欠席委員	田 中 誠 悦 委 員	
出席した事務局職員	澤 井 公 子 局 長 武 田 聖 子 事務補助	佐 藤 文 美 主 事
議 事 日 程	1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第1号】 農用地利用集積計画案（令和7年第1号）の諮問に対し、意見を求める件について 【議案第2号】 農用地利用集積等促進計画案（令和7年第1号）の意見聴取に対し、意見を求める件について 【議案第3号】 大湊村長に対する農用地の買入協議の要請について 【議案第4号】 令和7年賃貸借の利用権設定等に伴う情報提供について 【議案第5号】 大湊村農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について	

	【報告第1号】 農地法施行規則第29条第1項第1号の規定に基づく農地転用について — 追加議案 — 【議案第6号】 大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について 5. 閉 会
審 議 内 容 局 長	只今から、令和7年第1回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。 本日、9番田中委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。出席委員は13名中12名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。
会 長	明けましておめでとうございます。令和7年が始まりました。年末年始からおおきな天候の荒れもなく穏やかでしたが、青森市では豪雪で大変な思いをされているようです。令和6年は最終的に米価が上がりまして皆さんの経営に少し余裕が出てきたのかなと思っております。令和7年はどのような流れになるかまだわかりませんが、良い年であればと思います。そしてこのメンバーで行います活動も今回を含め総会が10回となり、今年の10月で任期満了となります。残された期間皆さんで頑張って参りたいと思います。 業務報告に移りたいと思います。 12月7日ポルダー潟の湯に於いて、耕心会「忘年の集い」に出席しております。 令和7年1月6日サンルーラル大潟に於いて、令和7年大潟村消防団出初式に出席しております。 以上です。
会 長	議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。 【議事録署名委員】 6番 工 藤 猛 委員 7番 遠 藤 暁 委員

会 長	議案第1号「農用地利用集積計画案（令和7年第1号）の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	本案件は農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積計画（案）の適否についての意見を求められたものです。 詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。
佐 藤 主 事	整理番号7-1高齢化による経営縮小により、田2筆10,047㎡、対価総額6,000,000円の所有権移転。 整理番号7-2高齢化による経営縮小により、田2筆10,183㎡、対価総額6,109,800円の所有権移転。 整理番号7-3耕作不便により、畑1筆1,176㎡、対価等価交換の所有権移転。 整理番号7-4耕作不便により、畑1筆1,162㎡、対価等価交換の所有権移転。 整理番号7-5離農により、田1筆5,023㎡、対価総額2,750,000円の所有権移転。 整理番号7-6離農により、田5筆58,471㎡、対価10a 28,500円、期間10年間の賃貸借権再設定。 整理番号7-7離農により、田2筆9,947㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号7-8離農により、田2筆9,662㎡、対価10a 16,000円、期間5年間の賃貸借権設定。 整理番号7-9離農により、田1筆995㎡、対価総額230,000円の所有権移転。 整理番号7-10離農により、田1筆995㎡、対価総額250,000円の所有権移転。 整理番号7-11離農により、田2筆9,986㎡、対価総額4,800,000円の所有権移転。 整理番号7-12離農により、田2筆10,280㎡、対価総額5,000,000円の所有権移転。

	整理番号7-13高齢化による経営縮小により、田2筆10,114㎡、対価10a 15,000円、期間3年間の賃貸借権再設定。 整理番号7-14離農により、田2筆9,929㎡、対価総額6,255,270円の所有権移転。 整理番号7-15離農により、田2筆9,882㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権設定。 整理番号7-16離農により、田2筆9,964㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権設定。 整理番号7-17離農により、田2筆10,005㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権設定。 整理番号7-18離農により、田2筆9,941㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権設定です。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第1号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第2号「農用地利用集積等促進計画案（令和7年第1号）の意見聴取に対し、意見を求める件について」上程いたします。 事務局より説明いたします。

局 長	本案件は農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第19条第3項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積等促進計画(案)の適否についての意見を求められたものです。 詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。
佐藤主事	整理番号7-1高齢化による経営縮小により、田2筆10,035㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号7-2田2筆10,035㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号7-3高齢化による経営縮小田4筆19,867㎡、対価総額11,522,290円の所有権移転。 整理番号7-4田2筆9,943㎡、対価10a 16,800円、期間3年間の賃貸借権設定。 整理番号7-5田2筆9,924㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。 整理番号7-6耕作不便により、田1筆12,480㎡、対価総額13,880,000円の所有権移転。 整理番号7-7田1筆12,480㎡、対価10a 30,000円、期間4年間の賃貸借権設定。 整理番号7-8離農により、田3筆51,655㎡畑1筆1,344㎡、対価総額64,403,250円の所有権移転。 整理番号7-9離農により、田4筆101,868㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号7-10田3筆51,655㎡畑1筆1,344㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。 整理番号7-11田4筆101,868㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号7-12高齢化による経営縮小により、田1筆26,706㎡、対価10a 30,200円、期間2年間の賃貸借権設定。 整理番号7-13田1筆26,706㎡、対価10a 30,200円、期間2年間の賃貸借権設定。

	整理番号7-14離農により、田2筆9,936㎡、対価総額5,600,000円の所有権移転。 整理番号7-15田2筆9,936㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。 整理番号7-16離農により、田7筆85,049㎡畑1筆1,162㎡、対価田10a 30,400円 畑無償、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号7-17離農により、田7筆77,719㎡、対価10a 30,400円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号7-18田11筆133,249㎡畑1筆871.5㎡、対価田10a 30,400円 畑無償、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号7-19田3筆29,519㎡畑1筆290.5㎡、対価田10a 30,400円 畑無償、期間10年間の賃貸借権設定です。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
土 井 委 員	整理番号7-18の借受人は前の案件でも名前がありましたが耕作面積はどの時点となるのですか。
佐 藤 主 事	申請を受けた時はまだ許可になっていないので、すべて申請時点での耕作面積となっております。
工 藤 委 員	整理番号7-15も同じということですね。
佐 藤 主 事	はい。
会 長	他にご意見ございませんか。
土 井 委 員	整理番号7-18・19の畑の貸借は農地面積が割合となっておりますが、分筆しなくてもいいのですか。
佐 藤 主 事	所有権移転の場合は分筆登記が必須となりますが、賃貸の時はそこまで求める必要はない事となっております。
会 長	他にご意見ございませんか。

委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第2号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第3号「大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	議案第3号の議案書に基づき説明。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第3号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第4号「令和7年賃貸借の利用権設定等に伴う情報提供について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	（令和7年賃貸借の利用権設定等に伴う情報提供について議案書及び添付資料に基づいて説明） なお、データは令和6年1月から令和6年12月までの集計数174筆の加重平均値です。

会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第4号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第5号「大潟村農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	(議案書及び添付書類に基づいて説明) 議案第5号ですが、令和元年全国で不祥事が多発した事を踏まえましてのことです。この案件に関しましては毎年1月の総会で申し合わせる事となっております。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第5号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	報告第1号「農地法施行規則第29条第1項第1号の規定に基づく農地転用について」事務局より報告願います。

局 長	報告第1号は200㎡以下の農地転用です。 (報告第1号に基づき説明。)
会 長	皆様に総会通知を差し上げました後に、大潟村長に対する農用地の買入協議の要請がありましたので追加議案としたいと思います。ご異議ございませんか。
委 員 各 位	異議なし。
会 長	議案第6号「大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	議案第6号の議案書に基づき説明。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
小林職務代理	今回申請してきた農地は申請者の全農地ですか。
局 長	耕作面積の半分です。残りは賃貸借契約をする予定です。
会 長	他にご意見ございませんか。
工 藤 委 員	今回追加議案となった理由は何ですか。
局 長	申請人の家族からお話を聞きたいと思い考えを聞かせていただきました。またそれにより申請人の考えが変わらないかなど少し時間を空けた事により公告までは間に合いませんでしたが、春までには所有権移転をしたいと言う本人からの申し出もあり追加案件とさせていただきました。
	休 憩 3:49 再 開 3:55
会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。

会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第6号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。